

■会議結果報告書■

会 議 名 称	札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日 時 ・ 会 場	令和元年 8 月 23 日（金）9：00～11：40（議題 2 は 10：40～11：40） 札幌市児童福祉総合センター 2 階大会議室
出 席 委 員 7 名／8 名 中	松本 伊智朗（部会長）、岩松 弘毅、秦 直樹、水岡 路代、箭原 恭子、 山下 貴司、若松 尚代（敬称略）

議題等	概要等
1 事務局 報告	（※議題 1「第 3 次児童相談体制強化プランの検討について」に続き、審議。） ○配布資料の確認
2 議題 2 「札幌市 子どもの 貧困対策 計画」の平 成 30 年度 実施状況 について	○事務局説明 資料 1：札幌市子どもの貧困対策計画 平成30年度実施状況＜総括＞ 資料 2：札幌市子どもの貧困対策計画 平成30年度実施状況＜個別事業の実施状況＞ 資料 3：今後の子供の貧困対策の在り方について（概要）【参考資料】 資料 4：今後の子供の貧困対策の在り方について【参考資料】 ○質疑応答・意見交換 ・部会長：スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用の拡充ということで、増員とエリアに分けたという枠組みの変更があり、計18名体制とあるが、1人当たりの時間数など、どういう方が18名なのか。 事務局：現在、福祉に関する資格を持つ人材が13名配置されており、国家資格の社会福祉士または精神保健福祉士、いずれかまたは両方を取得している人材である。このうち、12名は年間180時間、1名はスーパーバイザーとして年間832時間としている。 巡回SSWは、国家資格を持っている人材ではなく、教職経験者、主に校長経験者である。活動時間は年間630時間としており、1日6時間、週3日、全35週となっている。巡回SSWは5名おり、担当した区内の全小学校を回ることで、各学校を回り、学校で対応に苦慮している案件を聞いていく中で、例えば、区の家庭児童相談室又は児童相談所とつながる必要があるという見立てをしながら、特に重篤な案件については、有資格のSSWにつなぐなど、各学校での見立てを進める役割をしている。 部会長：12名の有資格者が年間180時間ということは、週に直すとどうなるか。 事務局：それぞれの都合に合わせた勤務となるよう、週単位でなく年間180時間としている。 部会長：年間180時間ということは、年間の労働時間が2,000時間あるとしたら、勤務時間数でフルタイムの人が1名ということか。 事務局：トータルでは12名で2,000時間ほどとなるので、そのくらいになる。 部会長：スーパーバイザーもフルタイムというよりは、他のことをしながらで、週4日で6時間勤務となる。最終的に、どれぐらいの体制まで持っていくのか。これをつくるときに、子ども・子育て会議で随分議論となり、以前よりは増えていることはわかるが、これで十分なのか、全然足りないということで拡充していくのか、考えはどうか。 事務局：予算のこともあるので、どの程度の人数をとということまでは難しい状況ではあるが、ここ数年にわたり、毎年有資格者を拡充しており、今回、巡回

S S Wが各学校を回り、各学校における見立てを進めていくことが大きかったため、まずはその取組をしっかりと浸透させ、各学校での状況把握、または、S S Wの活用のより一層の促進につなげていきたい。

部会長：状況は理解しているが、それでいいかどうかというのは別の議論である。

委 員：実態として、スクールカウンセラー（S C）とS S Wの連携はどうか。

事務局：S S Wが各学校から個別の情報を聞いたときに、S Cに対応してもらったほうが良いと見立てる場合もあるし、各学校での個別のケース会議を開く中で、S CとS S Wの両方が参加することもある。

部会長：抜本的な拡充が必要ではないかという意見であるが、内閣府の子どもの貧困対策の全体の枠組みを見ても、学校をプラットフォームとしていろいろな支援の活動ができないかという発想がある。学校は、子どもが来る身近な場所であり、いろいろなことが見えやすいが、学校の先生は子どもへの日常的な関わりが主となるため、学校を拠点にする際に、S S Wが各学校に配置されているようなことが一つのイメージだと思う。これまでの札幌市の形は、何かあったら教育委員会がリファーで行い、できることについて対応するということなので、学校が拠点という考え方とは異なる。巡回というのは一つ進歩だと思うが、学校の担当という形をとっていくとしたら、最低どれぐらいの人数が要るのか考えなければいけない。予算がないので少しずつ増やすのでは、いつになったらそうなるのかわからない。市としてどこに重点を置くか整理していかなければならず、子どもの貧困対策に学校というものの位置づけを、どのように再整理するかというフレームワークの問題だと考える。

事務局：今、巡回S S Wが各区に1人入って回っているが、それぞれの区に拠点校というのを持っており、先生方とも日常的に関われることから、ほかの学校とは関わり方が異なり、より深まっていると聞いている。それについては、非常に重要なことだと認識しており、今後そういう関わりをより深くできるよう取り組んでまいりたい。

・部会長：新規事業で始めたコーディネーターも順次増員されているが、拠点になっているのは児童会館か。学校をベースにというよりは、その地域の拠点になるようなところか。始めたばかりで手探りだとは思いますが、今のところ、最終的にどうなると良いというイメージで進めているのか。

事務局：現在、コーディネーターは、児童会館などを入り口として地域を巡回している。学校に関しては、S S Wなどが入っているが、放課後の生活において何か困難のサインをキャッチできるのではないかとということで、児童会館などを中心に回っている状況である。今後は児童会館だけではなく、地域のいろいろな子どもの居場所に積極的に出向いていく中で、潜在的に課題を抱えていて相談につながっていない事案をキャッチして支援につなぐ機能を高めていきたい。

今回、8月から初めて全市的に実施するということで、まだ開始したばかり

りであるが、お子さんたち、世帯が抱える課題は非常に複雑なものが多い状況であるので、その方々の抱えている課題に寄り添い、一つ一つひもを解いていくような形で丁寧に関わりながら、事態が進展するきっかけの一つとなるような働きかけをしていきたい。

部会長：学校を拠点した相談の場と、地域をベースにしたところの二つを並行して走らせようというような設計になっている。両方が同じぐらい充実していくということがとても大事で、子どものことは、どちらかで関わる、あるいは両方という重層的な相談の体制をつくり始めていると考えたときに、それぞれがどのように広がっていくのが大事だと思う。これまでは困った案件があつて相談に行くという体制だったので、地域のネットという形ではなかった。そこをつくっていく試みが始まっていると積極的に考え、この両方をどのように配置していく計画で、この5年、10年の間にきちんと整えていくかということは構想として持つべきだと考える。

委員：この体制を強化していくためには、どのぐらいの人の規模で配置されてある程度機能するのか、計算していかないといけない。予算がとれたから少しずつ積み増していくというのではなく、計画の中でしっかりと盛り込んでいくことが大事である。

委員：実際に、これから子どもの数はどんどん減っていき、学校の統廃合ももつと進む中でどうするのか、目標をきちんとつくって逆算していかないといけない。コーディネーターとSSWは、きちんと情報共有されて横の橋渡しがうまくないといないと、結局はまた分断されてしまう。連携とつながりが見えてこないで、その辺で切れてしまうのが問題である。今回、担当部局がやっと思え、まだまだと思うが、そこは回してもらいたい。

・委員：「保育ニーズに応じた保育施設等の整備促進」とあるが、少子化で、子どもの数が減っているのに保育施設はどんどん増え、保育士は足りないという現状がある。施設ばかり増設するのではなく、保育士不足をもっと対応していただきたいということを含め、精神疾患を持つ保護者の方がすごく増えている中で、保育園での相談業務が重要になっている。学校にはSSWがいるが、保育園でも相談業務が請け負えるよう、つながりを持って保育園から学校にきちんとつながっていくような補助体制になっていただけたらと思う。

部会長：学校を巡回するという形で出ていくというのはすごく大きい。同じように保育園や幼稚園でも似たような形でカバーしていけるように目指していくと、大分、問題の出方が違うように思う。重篤化する前に相談できるのはすごく大きい。虐待相談もそうだが、学校や保育園、幼稚園では、重篤化してから、どうしようとなりがちである。日常的にスーパーバイズされるような格好をどのようにつくっていけるか。

委員：親を絶対視するものではない。保育園でいろいろな問題があつた子、アレルギーのあつた子で、学校は通常は親に聞けばいい話であっても、親は全

くわからない状態で、保育園からの資料のほうが良い場合も増えている。全く子どもを見ていない親も増えているので、親の責任ではなく、貧困対策が国から出てくるということで、行政もやらなければいけないところがある。保育園や養護施設からの資料も必要であり、周りの資源を活用しないといけない。

事務局：相談を受ける中で、養育環境面に関する相談は非常に多くなっており、ご指摘のとおりである。そういった状況を改善していくためには、関わっている方々との連携が非常に重要だと認識しており、今後も深めていきたい。

委 員：本当は、集まって会議を持たれる型ができると良い。部局が違う人たちが全部集まることは、一番最前の方たちは結構やっていると思うが、それが上に上がっていったときにはどうなのかといえば、別の問題になっているところが多々あると思う。

事務局：こちらの事業に関しても、関わりのある方々との検討会議を実施しているので、今後、この機能を充実させていかなければならないと考えている。

・委 員：子ども食堂に助成金が出るようになったのか。何もサポートしていないようにも見える。

事務局：札幌市では助成をしていない。助成している政令市もあるし、全くしていないところもある。

委 員：なぜ、札幌市はそれをしないのかということと、居場所づくりということで整備しようと計画されているのか、それとも、民間でやっているものを活用させてもらうという体なのかで、スタンスが全く変わってくると思うが、いかがか。

部会長：議論としてはガイドブックをつくったという話か。

委 員：ガイドブックをつくるというだけで、助成していないので、こんなところにあるので、使ってみたらどうかという話になってしまう。

事務局：財政的な支援に関しては、もちろん必要性も含めて検討しているところだが、全庁的な合意がまだできていない状況と言わざるを得ない。

部会長：市として関係の文書やガイドブックを出されるときには、会議の構成員に届けていただき、親会も含めて、情報を共有しておくべきかと思う。

事務局：今後そのようにさせていただく。

・部会長：高校中退の関係で、具体的にどういう形で、どういう体制で行われているのか。学校に行っているときではなく、中退した後はコミットがなかなか難しい。一方で、いろいろな困難に直面していることも多いので、中退の問題をどうするかというのはとても大きい。

事務局：不登校や中退者の場合は、フリースクールが大体20くらいあるが、今は活動実績があるところに、平成30年度は9団体に助成金を出している。また、文科省の委託事業を受けて学ぶ場をつくり、高校の検定を受けてもらうことも並行して実施している。取組としては、民間のフリースクールの助成

と、市として学ぶ支援の場をつくっているという、大きくこの二つになる。

部会長：高校をやめるときに何かコミットメントがあるのではなく、やめた人あるいは不登校の人が通っているところに助成を出していることか。

事務局：フリースクールと、札幌市としてそういった場をつくって来ていただき、そこで教えて高校卒業の認定試験を受けてもらう。

部会長：それはどのようにしてつながるのか。例えば、中退した子は札幌市でつくった場所にどういうルートで来るのか。

事務局：若者支援総合センター、若者活動センターでの相談の中で、例えば、また勉強したいという話があれば、つないでいるケースが一番多い。

部会長：どこかにつながっている子がそこにつながるということか。

事務局：アウトリーチのような形で行っているわけではないので、どこかでひっかからないと、なかなかつながらない。

部会長：なかなかつながりにくい人たちに、高校を離れていくときに、こういうところとつなぐような仕組みが必要である。やめて、何かその人が必要だと感じてどこかにつながっていくのではなく、一回切れてしまうということになるので、そこがどのようになっているのか。小・中学校はＳＳＷで問題に対応しようという体制が徐々にできつつあるが、高校のところは札幌市にはなく、ＳＳＷではカバーしていない。

事務局：市立高校には派遣しているが、道立高校、私立高校等は対象としていない。

部会長：学校をやめるときに、どういう情報提供なりコミットメントができるかは、その後にとっても大きいような気がする。そこは、やはり福祉と教育が共同で考えなければいけないことである。これはなかなか手つかずの課題で、高校中退が施策の体系の中に入ってきたことはとても大きいですが、既存のものでつながっているところをやや強化するというような枠組みである。高校を離れるときに、教育委員会なり学校現場と問題をどう共有できるか、ずっと以前から問題になってきていて、なかなかつながらなかったところで、やはり10代後半になってくると、そういうコミットできる場が学校以外にほとんどなくなっている。

委 員：高校卒業の認定試験というのはどういう有効性があるのか。卒業証書と同じか。

部会長：大学受験の資格ができる。

委 員：例えば、就職ではどうか。

委 員：認定は卒業証書にはならないため、認定試験合格とは書けるが、高卒とは書けない。

委 員：では、大学に入るためのものか。

部会長：そうである。18歳以降の大学の受験資格としての高校卒業で、昔の大検である。

委 員：就職とは全く関係ないのか。

委 員：認定試験合格であり、高卒ではないになってしまう。

委 員：大学に行く子はよいが、高卒でどこか就職したいというのであれば夜間等

へ行って、高卒資格を持ったほうが履歴書にはきちんと書ける。そこがなかなかわかりにくいので、難しい。

部会長：学校をやめたけれども、その後の進学につなげるような枠組みの中で、少しコミットが始まったということだが、働いたり、仕事のほうに対するアプローチの枠組みをどうつくっていったらいいか。

委員：子どもも親もわかりづらいので、これでいいのではないかと感じてしまう。

委員：基本的に対象者というのは大体特定できるので、その辺で連携するための情報共有というのは必要なことで、課題ではないか。

- ・委員：子どものくらし支援コーディネート事業について、8月から始まったばかりで、個人情報もあるが、学校としてどの程度関われるのか。また、仕事内容として、家児相と非常にかぶっている部分があると思うが、学校や家児相などほかの機関との連携というのは今後どのように考えているのか。

事務局：内容によっては、家庭児童相談室などに相談したほうがよいような案件等もあり、そういったものに関しては、相談させていただくとともに、学校との情報共有が必要な案件があれば、個別の案件について、学校とも情報共有をして対応しているところである。

委員：ぜひ、学校とのコンタクトをとっていただけるとありがたい。

- ・委員：社会的養護のところで、何点か要望させていただきたい。

例えば、お子さんが施設に5年ぐらいい入所している間、支給された児童手当などを貯蓄していると、その後、家庭に引き取られていくときに、親が生活保護受給世帯であると、現金をそのまま持っていけないので、全て物品に変えなければいけないことがあり、何のための給付なのかということが現実にある。それは、一時的に物品に変わってしまい貯蓄に回らないため、結果、進学したときや、将来自立するときに自分たちの財産になるものが何もない中で自立していかなければならず、望んだ進路を目指せないことも結構ある。そういう意味では、施設を出たときのサポートで、大学とか専門学校に行きたいと何か希望する進路があったときに、それを応援するような札幌市の体制が整ってほしい。自立のときに月額5万円の給付を1年間保証してくれる制度があるが、目標の卒業が達成されるまで、例えば、4年制大学であれば4年間、専門学校であれば卒業するまでの1年、2年、給付が可能になればいいと思う。

今、中学生までは塾に行くときの費用なども保証してもらえる。高校に進学したいときに、できればランクの高い高校を目指したい、塾に通いたい、塾の補助金が出たので通った結果、ランクの高い高校に行くということができた。さらに、そこから大学進学したいときには、高校生は対象ではないので、里親も施設もそうだが、できれば高校生も対象とした学習支援を保証していただけると、進学についてより具体的な希望を持って前向きに取り組むことができるのではないか。中学だけではなく高校までの学習支

	援、それから、施設、里親家庭退所後の生活費の給付などについて、もう少し弾力かつ柔軟、継続的で実効性のあるものになっていただきたいと希望しているので、ご検討いただきたい。 部会長：中退をどう防ぐか、あるいは、中退したときにどこへつながるかということ、高校卒業後の進路と進学というのはとても大事だと思う。生活保護世帯等も含めて、高校卒業後の進路を支えていけるような仕組みにしていく必要があるだろう。 目標値に大学進学は入っておらず、生活保護世帯の高校進学率である。親会のときに、なぜ大学を入れないのだということを聞いたが、国が入っていないからということだった。国が入ってなくても入れてもいい。今の有識者の会議の中で、大学進学のことについて、かなり触れているので、今度の大綱の改定で恐らく入る。児童養護施設なり、生活保護を受給している、あるいは、いろいろな困難にあるような状況の家庭の子どもの高卒後について、望む、望まないもあるし、適正もあるが、そこに焦点を当てていくようなことがとても大事だと考える。 委員：今までは、高校の進路指導というと、どんな大学に行くか、どういう方に進むかだったが、今は、その後にどういう職業に就きたいかまで見越して、大学をどうするか、何をするか、高校でどれだけ勉強しなければいけないかという見通しを立てるような進路指導で、自分のライフワークまでを高校3年間で一緒に考えていこうと指導するところがだんだん増えてきている。つまり、子どもが少ないから、働いてもらわなければいけないのである。札幌市としても、ソーシャルワーカーを入れるのだったら、どこの大学に行くかという進路ではなくて、納税者になるまで、中学校、高校ぐらいいからずっと入れていけば、途中でやめる子も少なくなるだろうし、違う形で行く子も出ると思う。子どもの将来の予防をしていったほうが、後々のお金が出るものが少なくなるのではないか。保育園もただになっていくというのもそうで、根っこをきっちり育てれば納税者になる可能性が増えていくというところで、お金のかけ方がどんどん予防になっているので、そこは札幌市としても大きな展望としてきちんと考えていったほうがいいのではないか。ただ学校に入れるとか、学校に戻すではなく、その後の仕事をさせるというところまで大きく見積もってやっていくことである。子どもが少なくなっているから、お金をかけてもいいと思う。 ・部会長：今日は、始まったばかりの計画について、最初の進捗状況のご報告をいただき、意見を伺う場ということである。 毎年ご報告をいただき、いろいろと意見をいただく場を設けていくということであるから、よろしく願いたい。
3. その他	(議事概要について、発言者に内容確認済み)